

## 一般競争入札の実施に係る掲示

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

平成 29 年 12 月 8 日

独立行政法人都市再生機構中部支社

支社長 伊藤 功

### 1 業務概要

- (1) 業務名称 30-名古屋住まいセンター消防用設備点検等業務
- (2) 業務内容 名古屋住まいセンター所管の賃貸住宅及び駐車場施設の消防用設備の点検等

68 団地、669 棟（住宅部分）

8 団地（駐車場部分）

〔業務概要〕

- ・消防用設備に係る消防法等に基づく法定点検業務  
（以下「法定点検等」という。）
- ・法定点検等の結果の整理、集計、記録等
- ・法定点検等で発見された不良箇所の機能を暫定的に復旧する業務
- ・法定点検等で発見された不良箇所の原因調査
- ・法定点検等で発見された損耗、劣化の状況把握と分析
- ・法定点検等で発見された表示灯の球切れ等の軽微な修繕
- ・消火器を取替及び廃棄する業務

- (3) 履行期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

指定部分

平成 30 年度分業務：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（第 1 次）

平成 31 年度分業務：平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（第 2 次）

### 2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 独立行政法人都市再生機構中部地区における平成 29・30 年度物品購入等業務に係る競争参加資格を有している者で、「役務提供」（以下「一般競争参加資格」という。）の業務区分の認定を受けていること。なお、競争参加資格の認定を受けていない者も資料を提出することができるが、競争に参加するためには、資料の提出期限までに当該資格の申請を行い、かつ、開札までに認定を受けていなければならない（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者に

については、手続き開始の決定後、中部支社長（以下、「支社長」という。）が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再審査により「役務提供」の再認定を受けていること。)

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記2(2)の再認定を受けた者を除く。）
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人都市再生機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
- (6) 平成26年度以降の3ヵ年において、11階以上の共同住宅における消防用設備点検業務の実績棟数が、当該期間における年平均で50棟以上であること。なお、当該建物の一部の消防用設備及び受注者の責により契約解除されたものは認めない。
- (7) 愛知県、岐阜県または三重県に、消防設備士若しくは消防設備点検資格者の資格を有する技術者が常駐する本店又は支店・営業所等があること。
- (8) 次に掲げる基準をすべて満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。

なお、同基準をすべて満たす複数の管理技術者を配置することもできるが、代表管理技術者を明記すること。

① 下記の資格を有する者

消防設備士の資格又は消防設備点検資格者のいずれかを有するもの。

② 下記の実績を有する者

平成19年度以降に業務完了（元請による業務の実績に限る）した消防設備点検業務の責任者として1件以上の実績を有し、かつ、平成19年度以降、申請書及び資料の提出期限までに完了した消防用設備点検の実務実績が3ヵ年以上の者。

③ 直接的な雇用関係

予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において直接的な雇用関係があること。なお、社員でないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取扱う。

### 3 総合評価に係る事項及び落札者の決定方法

(1) 総合評価の方法

価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、下記①の「価格評価点」と下記②の「技術評価点」との合計値をもって行う。

- ① 価格評価点の算出は、以下のとおりとし、価格点は100点とする。

価格評価点 = 価格点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

- ② 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は100点とする。

技術評価点 = 100 × (技術点 / 技術点の満点)

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は100点とする。

- ・ 企業の実績及び能力
- ・ 企業の社会貢献、労働関係基準遵守
- ・ 予定管理技術者の実績及び能力

- ・業務の実施体制
- ・業務理解度
- ・業務実績

現に同内容業務(※)を実施している者は、当該業務における業務実績評価の「A」評価を付与する項目(9項目)に占める「A」評価の割合に応じ算定し、また、「C」評価を付与する項目(14項目)に占める「C」評価の割合に応じて、技術評価点合計点から減点する。

(※) 同内容業務とは、中部支社内で現に履行中の「28-大曾根住宅管理センター消防用設備点検等業務」及び「27-名古屋住まいセンター消防用設備点検等業務」を指す。

なお、複数の管理技術者を配置する場合は、最も低い管理技術者の技術点とする。

注) ①、②は、小数点以下第2位までとし、その値を各評価点とする。

#### (2) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は「価格」と「企業の実績及び能力」、「企業の社会貢献、労働関係基準遵守」、「予定管理技術者の実績及び能力」、「業務の実施体制」、「業務理解度」、「業務実績」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

- ② 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。

## 4 入札手続等

### (1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成29年12月8日(金)から平成29年12月21日(木)まで

交付場所：独立行政法人都市再生機構中部支社ホームページからダウンロードすること。

### (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成29年12月8日(金)から平成29年12月21日(木)まで

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで。ただし、12月21日(木)は午後4時まで。(なお、正午から午後1時の間は除く。)

提出場所：〒460-8484 愛知県名古屋市中区錦3-5-27(錦中央ビル7階)

独立行政法人都市再生機構中部支社住宅経営部設備技術課

電話 052-968-3165 又は 3261

提出方法：あらかじめ提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

(3) 入札書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成 30 年 2 月 9 日（金）午前 12 時

提出場所：〒460-8484 愛知県名古屋市中区錦 3-5-27（錦中央ビル 6 階）  
独立行政法人都市再生機構中部支社総務部経理課  
電話 052-968-3315

提出方法：同日同時刻必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。

(4) 開札の日時及び場所

日 時：平成 30 年 2 月 14 日（水） 午前 10 時

場 所：独立行政法人都市再生機構中部支社入札室

※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。

なお、下記(5)の手続きに移行することとなった場合は、開札の日時及び場所は下記(5)④によるものとし、その旨別途通知する。

(5) 追加公募への移行

本件業務において、入札に参加する者が関係法人 1 者の場合は、再公募に準じて、開札を中断し、以下の追加公募手順を踏まえたところで開札を行う。なお、当初の入札者は、申請書、資料並びに入札書の再提出は必要ない。

① 追加公募手続による入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間：平成 30 年 2 月 13 日（火）から平成 30 年 3 月 6 日（火）まで

交付方法：入札説明書、仕様書、競争参加資格確認申請書等其他入札関係書類、契約書等は当機構ホームページからダウンロードすること。

② 追加公募手続による申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間：平成 30 年 2 月 13 日（火）から平成 30 年 3 月 6 日（火）までの土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで。ただし、3 月 6 日（火）は午後 4 時まで。（なお、正午から午後 1 時の間は除く。）

提出場所：上記(2)に同じ。

提出方法：上記(2)に同じ。

③ 追加公募手続による入札書の提出期限、提出先及び提出方法

提出期限：平成 30 年 4 月 5 日（木）午前 12 時

提出場所：上記(3)に同じ。

提出方法：上記(3)に同じ。

④ 追加公募手続による開札の日時及び場所

開札日時：平成 30 年 4 月 9 日（月）午前 10 時

※ 上記②の提出期間において申請書及び資料の提出がない場合は、平成 30 年 3 月 6 日（火）午後 4 時に開札を実施する。

開札場所：上記(4)に同じ。

※ 入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。

## 5 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名。
- ② 当機構との間の取引高。
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨。  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨。

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）。
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高。

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内。

## 6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

上記3(2)による。

(4) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記4(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書及び資料の提出期限までに当該資格の申請を行い、確認を受け、かつ、開札日までに競争参加資格の認定を受けなければならない。

なお、これから上記2(2)の一般競争参加資格の申請を行う場合は以下を参考にすること。

<http://www.ur-net.go.jp/order/info.html>

(5) 問い合わせ先

① 申請書及び資料について

独立行政法人都市再生機構中部支社住宅経営部設備技術課  
電話052-968-3165

② 平成29・30年度の一般競争参加資格について

独立行政法人都市再生機構中部支社総務部経理課  
電話052-968-3315

(6) 詳細は入札説明書による。